

審議した主な議案

平成15年度一般会計補正予算(第2回)

平成15年度一般会計補正予算は、9月4日の本会議で付託され、18日の予算特別委員会、審査されました。

主な予算の内容は、歳入では臨時財政対策債、歳出では住民基本台帳ネットワークシステムに係る調査委託料及び緊急地域雇用創出特別補助金についてでした。

中でも、住民基本台帳ネットワークシステムに係る調査委託料について質疑が集中しました。市長、担当課長からは、市民に理解を深めていただくとともに、制度への不安や疑問・要望など市民の意向を総合的に調査し、システムの安定稼働に資することを

小金井市子ども家庭支援センター条例

地域の子育て家庭を支援し、子どもとその家族が安心して健康に生活することができるよう、地域づくりを目指すため、その拠点となる施設として、小金井市子ども家庭支援センターを設置する条例です。

本条例は、平成16年1月1日から施行し、場所は、貫井北町五丁目の保健センターとの併設です。子どもと家庭の支援に係る総合的な相談に関することや、親と子が安心して過ごせる場の提供及び交流に関すること等を主な事業とします。

目的とした調査を行うとの答弁がありました。なお調査の日程については、本年10月に委託業者の選定を開始し、来年3月に調査結果を公表し検討する旨の説明がありました。

議員からは市は調査の基本となる考え方を示さず、市民の要望が結果に反映できるような内容にすること、選択制や切断の項目を入れること、などの要望がありました。また、緊急地域雇用創出特別補助金は、路上喫煙者に対する指導委託料及び住居表示管理システム開発委託料に充てられるものとして提案がありました。

29日の本会議では、討論終了後起立採決の結果、可決多数により議長裁決で原案のとおり可決しました。

休館日は、当初、土曜日、日曜日及び国民の祝日等で提案されましたが、本会議で厚生文教委員会での質疑を通して、市長から、日曜日、月曜日及び国民の祝日等に訂正する案が再度提案され、承認されました。

また、利用時間は休館日を除く、午前9時から午後5時までとなり、市内に居住する満18歳未満の児童と保護者が利用対象となります。

なお、このセンターの管理運営は、市が社会福祉法人に委託することができることとなり、プロポーザル方式により、社会福祉法人に委託することが内定しています。

反対討論(要旨)

井上忠男(日本共産党)

稲葉市長は5月に、武蔵小金井駅南口再開発事業の検証と住民基本台帳ネットワークシステムの市民意向調査を実施すると、答弁した。しかし、再開発事業は心配されている地下水への影響は全く検証していない。また、住基ネットの意向調査は、市民が接統を希望するか、選択制を求めているか、個人情報に不安を感じているか、などが含まれていない。市長の重要な答弁が実行されていない現状では補正予算に賛成できない。

賛成討論(要旨)

伊藤隆文(自民党小金井)

本補正予算は、緊急雇用創出特別補助金を厳しい雇用情勢に2事業で対応。東町の車いすでも農業体験できる市民農園に「誰でもトイレ」を設置。路上禁煙区域指定の周知徹底を広告し、路上禁煙指導。寝たきり高齢者に新たに紙おむつを支給。前年度繰越金から1億5千万円を財政調整基金に積み立てる。普通地方交付税が不交付になり、4億8千万円の事業執行のため臨時対策債の増額は止むを得ない。よって賛成。

助役の選任について及び教育委員会委員の任命について

9月5日の本会議において、前企画財政部長大久保伸親氏を助役選任することに、同意しました。また、9月29日の本会議において、小金井市立第三小学校校長を歴任された谷垣十四雄氏を教育委員会委員として任命することに同意しました。



教育委員会委員 谷垣十四雄氏



助役 大久保伸親氏

反対討論(要旨)

野見山修吉(市民の党)

小金井市が来年度以降も引き続き地方交付税の不交付団体になれば、臨時財政対策債を自己財源で返済せざるをえなくなる。このような状況の中で市は歳出抑制を検討すべきであり、将来的見通しのたっていない南口再開発事業の負担金や委託料をまずカットすべきであり、それをしないまま今約5億円の借金をすべきでない。また、住基ネットを切断すべきかどうかを問う設問がない意向調査は税金の無駄になるので反対する。

反対討論(要旨)

漢人明子(市民自治)

臨時財政対策債5億370万円の借金が計上されている。経済状況や三位一体改革等の動向を深刻に受け止め、借金の抑制が必要だ。普通地方交付税として当初予算化したが、今回不交付のため歳入欠陥となる4億8千万円を上限に最低必要額に絞るべきだ。住基ネット市民意向調査は5月臨時議会でする可決のため市長が土壇場で実施すると答弁したものの、いまだに目的が曖昧で貴重な税金を使つべきものではない。

手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼働に伴い住民基本台帳カード(以下、住基カード)という。の交付手数料を制定する必要があること、及び東京都屋外広告物許可申請手数料が改定され屋

賛成討論(要旨)

和田茂雄(公明党)

住民基本台帳カードの発行手数料が無料になるのは、受益者負担の原則からいっておかしい。無料にする根拠として、住基ネット自体への不信感をあげているが、急速に進む高齢社会へ対応するために電子自治体をつまぐ活用するという大局的な見方が必要だ。

一方、小金井市では、住基ネットセキュリティ対策基準などを制定して対策に取り組んでおり、今回のカード手数料条例に賛成する。

賛成討論(要旨)

露口哲治(自民党小金井)

100%住民基本台帳システムの安全性を信じている訳ではない。しかし、ほとんどの自治体では住基カードの交付手数料を一定額、500円に設定している。こうした中で小金井市だけ手数料条例を否決し、これを徴収できないということは他自治体との均衡が図れない。住基カードは希望者に対して交付するのであり、受益者負担の大原則に反し、大切な血税、いわゆる市税で手数料を負担していることとなる。

の行政の効率化に資するものであるため、交付に要する費用が、ICカード購入原価を除くおおよそ1件当たり500円程度であると考えられること等の総務省からの通知と各市の状況等を勘案した結果に基づくとこのとおりです。次に、多摩26市中既に手数料が徴収されている市が22市未定については2市である等の説明がありました。さらに、8月25日から無料で交付しているが、受益者負担の原則、住民票の交付手数料との均衡、他の市町村との均衡等を考えると早期の制定が望ましいとの説明がありました。6月の議会では同様の改正案が提案されましたが、個人情報保護の観点から質疑がなされ、否決しています。今定例会では、委員会議員から類似市等の交付件数などの資料要求があり、他市の状況等を踏まえた審査をいたしました。本案は、総務企画委員会及び本会議で再び否決しました。



子ども家庭支援センターが設置される保健センター(貫井北町五丁目)